

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月17日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	連続ダスト放射線モニタ（B系：Ch-10）に「流量低」を示す警報が発生し、当該チャンネルが自動停止したため、原因調査及び対応検討	G III	
2	1号機	主タービンバイパス弁（No. 8）の動作確認試験において、開側リミットスイッチの作動不良が認められたため、当該リミットスイッチを点検・修理	G III	
3	3号機	タービン建屋1階給水加熱器室におけるケーブル布設作業中の作業員の頭部（ヘルメット着用）が自動火災報知設備総合盤の扉に接触したことから、電話型発信機が浮き上がり、誤警報が発生したため、対応検討	G III	
4	3号機	プラント運転開始時炉心特性データ採取において、制御棒（26-47）の1ノッチ引抜き操作を行ったところ、2ノッチ連続して引抜ける事象が発生したため、当該制御棒を正規の位置に戻し、データ採取を再開	G III	
5	4号機	燃料プール冷却浄化系プール水ドレン配管に設置されている復水貯蔵タンク入口弁に開動作不良（全開不可）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
6	5号機	起動用66kV甲母線基幹給電指令所側の電圧指示計に指示値不良が認められたため、原因調査及び対応検討	G III	
7	6号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備シリンダ圧力指示計検出元弁の点検において、弁棒に曲がり（6台）が認められたため、当該弁棒を交換	G III	
8	6号機	ほう酸水注入系ポンプ出口配管の2次排水弁に動作不良（開閉操作困難）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
9	その他	放射線管理区域内で使用されていた警報付き個人線量計（ガンマ線・ベータ線用：1台）に、誤作動（ベータ線の異常計数）が認められたため、当該線量計を回収及び対応検討	G III	
10	その他	放射線管理区域内で使用されていた警報付き個人線量計（ガンマ線・ベータ線用：1台）に、誤作動（ベータ線の異常計数）が認められたため、当該線量計を回収及び対応検討	G III	
11	その他	放射線管理区域内で使用されていた警報付き個人線量計（ガンマ線・ベータ線用：1台）に、入域時間内計測データの一部欠測が認められたため、当該線量計を回収及び対応検討	G III	
12	その他	放射線管理区域で使用されていた警報付き個人線量計（ガンマ線・ベータ線用：1台）に、入域時間内計測データの一部欠測が認められたため、当該線量計を回収及び対応検討	G III	